

「早期診療体制充実加算」に関する説明書

当院では、早期診療体制充実加算を算定する患者さんに、こころの不調・病気に対する診療とともに、次のような診療を行います。

- ◎他の医療機関で処方されるお薬を含め、服薬状況等を踏まえたお薬の管理を行います。
- ◎こころ以外にも、お体の不調やお薬の副作用などのご相談に応じます。必要に応じ、検査等を行う場合があります。
- ◎健康相談や予防接種に関するご相談に応じます。
- ◎障害福祉サービス等の利用に関するご相談に応じます。
- ◎必要に応じ、障害支援区分認定や要介護認定の意見書を作成いたします。
- ◎体調不良時等、患者さんからの電話等による問い合わせに対応しています。

連絡先：一般財団法人愛成会 弘前愛成会病院

0172-34-7111

患者さん・ご家族へのお願い

- ◎他の医療機関を受診される場合、お急ぎの場合を除き、担当医にご相談ください。お急ぎの場合に、他の医療機関を受診した場合には、次に当院を受診した際にお知らせください。（他の医療機関で受けた投薬なども、お知らせください。）
- ◎受診時にはマイナ保険証やお薬手帳をご持参ください。
- ◎処方を受けている薬局やお薬の名前をお知らせください。
- ◎健康診断やお体の診療を受けたときは、その結果について、担当医にお知らせください。